家畜・食肉の流通体制の強化のうち

食肉流通の多角化と輸出拡大

く対策のポイント>

国内外の多様化するニーズに対応し、食肉の生産・流通の多角化を図るため、新たな輸出製品の輸出拡大のための輸出先国における需要・嗜好性調査、 試食会の開催等の取組、新たな輸出製品の製造に必要な食肉処理施設や食鳥処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備を支援します。

く政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円「2025年まで)、5兆円「2030年まで))

く事業の内容>

1. 食肉輸出品目拡大支援事業

80 (80) 百万円

輸出に取り組む団体が行う、スライス肉や出荷時期を早期化した牛肉等 の新たな輸出製品の輸出拡大を図るための輸出先国における需要・嗜好 性調査、試験的輸出、バイヤー等向け試食会の開催などの取組を支援し ます。

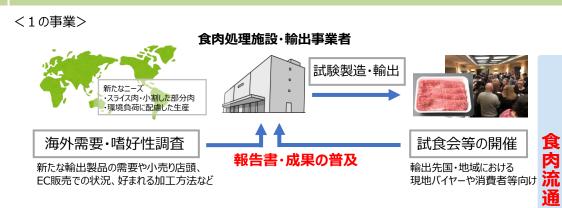
2. 食肉生産流通多角化施設整備事業 150(350)百万円

部分肉加工まで行う食肉処理施設及び食鳥処理施設におけるスライス 肉や小分け真空パック等を製造するための精肉等加工施設・設備及び加 工食品製造施設・設備の整備を支援します。

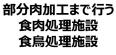
く事業の流れ>



く事業イメージ>



<2の事業>

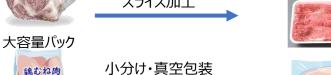




(支援対象) 精肉等加丁施設,設備 加工食品製造施設・設備



小割加丁 スライス加工





多様なニーズへ の対応 角化と輸

出拡大

[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課(03-3502-5989)